

【当社取組方針の原則 5 に係る補充原則】

当社は、原則として不動産ファンド等への投資経験が豊富な特定投資家のお客様を対象に、いわゆるカスタムメイド型の投資サービスを提供しております。私募取り部門は投資家と相対にて商品内容をカスタムメイドにて、かつ分かりやすく作り込んでまいりました。

当社の業務体制については当社 Web サイト上で開示するとともに、組成に際しては商品の特性によっては運用責任者(いわゆるキーマン)に関する業務実績等の情報開示を求められ、その提供が必要とされるケースなどもあり、真摯に提供する情報内容を商品特性に応じて提供いたしました。

また、金融商品の組成後にお客様からご質問があれば、これに丁寧に対応しております。